

曲	\\\	D
垂	·耒	7

民泊条例の改正に向けた検討会を開催

セールスポイント

- ・「住宅宿泊事業にかかわる条例改正等検討会」を開催
- ・住宅宿泊事業に起因する生活環境の悪化を防止するため、住宅宿泊事業を実施する区域や 期間を制限するとともに手続きルールの強化を検討

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・平成30年に「豊島区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」を制定。
- ・本区では、条例による住宅宿泊事業を実施する区域や期間の制限を設けていないため、事業参入ハードルが低く、届出件数が増加している。比例して苦情・トラブルが増加しており、生活環境の悪化を防止するためには、 民泊制度への対応が急務となっている。

2. 目的

住宅宿泊事業に起因する騒音の発生や様々な事象による生活環境の悪化を防止するため

3. 内容

条例改正に向けて、有識者や関係団体等で構成する「住宅宿泊事業にかかわる条例改正等検討会」を開催

【「住宅宿泊事業にかかわる条例改正等検討会」概要】

日 時:令和7年9月9日(火) 18時~

場 所:池袋保健所1階講堂(東池袋4-42-16)

メンバー:立教大学法学部長 原田久 教授

立教大学観光学部観光学科 西川亮 准教授

町会連合会、観光協会、区内事業者、巣鴨ホテル旅館業組合、池袋警察署、豊島消防署 計8名

内 容:区内全域で、住宅宿泊事業を実施する期間を夏休み・冬休みに制限することや、

区内約50%の範囲となる住居専用地域と文教地区において、新規の住宅宿泊事業は不可とすること、手続きルールを強化する方向でまとまる。

4. スケジュール

令和7年9月中旬~10月中旬 条例改正(素案)のパブリックコメントを実施

11月~12月 第4回区議会定例会に改正する条例を上程



事業名	池袋保健所の移転
セールスポイント	・令和8年5月に池袋保健所を移転 ・健康に関する「気づき」と「相談」ができる「わたしメンテラボ」の整備 ・慶應義塾大学SFC研究所他、大学や企業との連携を想定 ・移転に伴い、名称を「豊島区保健所」とする

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・池袋保健所は、旧池袋保健所(東池袋 1-20-9)の老朽化により、大規模改修や移転を含めた検討を重ねた結果、 令和元年 10 月に造幣局東京支局跡地(東池袋 4-42-16)へ仮移転し、その後、南池袋二丁目 C 地区北街区の再 開発ビル(南池袋 2-1-1)へ本移転が決定。現在本移転に向けた準備を進めている。
- ・令和 7 年 7 月に、学校法人慶應義塾 慶應義塾大学 SFC 研究所と「健康施策の推進に向けた連携に関する協定」を締結。保健所移転を契機に、新たな健康づくり支援事業を実施していく。

2. 目的

保健所専門機能の強化、健康づくり支援の拡充等を図り、区民の命と健康を守る公衆衛生の拠点を目指すため

3. 内容

・南池袋2丁目 C 地区へ池袋保健所を移転し、保健所名称を「豊島区保健所」へ変更するため、令和7年9月17日より開会する第3回区議会定例会に条例案を上程する。

【フロア構成(延べ床面積 約4,658 ㎡)】

1階(約602㎡)	歯科、薬局、駐輪場
2階(約 2,613 ㎡)	総合窓口、わたしメンテラボ、講堂、診察室、歯科相談室、健康教育室、休日診療所 他
3階(約1,443 ㎡)	許認可手続窓口·執務室·相談室

駐輪場台数 来所者用約50台、駐車場台数 8台(運用方法検討中)

- ・2 階のわたしメンテラボには、保健師のコンシェルジュが常駐し、受付から相談まで対応予定。
- ・令和 7 年 10 月・12 月に実施するプレイベント内で、新保健所に設置予定の健康測定機器が体験できるブース を慶應義塾大学 SFC 研究所及び名古屋大学大学院と連携して出展予定。楽しみながら骨について知るイベント等 や AI を活用した健康づくりの実証実験を行う。

4. 今後のスケジュール

令和 7 年第 3 回区議会定例会 財産取得議決、保健所設置条例一部改正 令和 7 年 10 月 11 日「第 28 回こころまつり」(会場:区立長崎小学校)にてプレイベント実施 令和 7 年 12 月 7 日「第 37 回ふくし健康まつり」(会場:中池袋公園他)にてプレイベント実施 令和 8 年 3 月 竣工・引渡し

令和8年4月 什器搬入・ネットワーク工事・内覧会(予定)

令和8年5月 開設



击	41/	D
垂	耒	7

区立小中学校における日本語指導の拡充

セールスポイント

- ・教育センターが実施する日本語指導の指導員を増やし、児童が早期に学校生活に 適応できるよう支援
- ・日本語指導教室修了者を対象とした新たな学習支援体制を整備し、児童・生徒の日本語 能力のさらなる向上を図る

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・教育センターでは、来日6か月以内の児童・生徒を対象に日本語指導教室を設け、指導を実施。
- ・対象者は通常学級に在籍しながら、一部の時間、別室で日本語指導を受け、基本的な日本語の他、学校生活への 適応に必要なあいさつや言葉、ルールなどを学んでいる。
- ・今まで教育センター内で実施をしていたが、令和6年度より指導員が小学校に直接訪問する巡回指導を開始。
- ・指導のニーズが高まったことにより申請数が増加し、指導開始までに時間を要するケースが発生。体制強化が 必要とされている。
- ・また、日本語指導修了後も、授業や宿題の日本語が分からず苦労するという声もあり、授業や宿題のフォロー アップの環境も求められている。

2. 目的

教育センターの日本語指導教室への円滑な入級による、学校生活への早期の適応 児童・生徒の日本語能力のさらなる向上と、進学に向けた学習言語の習得

3. 内容

- ・教育センターが実施する日本語指導の指導員を11月より1名追加して、6 名体制に強化。
- 1か月の指導コマ数を160から192コマにし、指導枠を増やすことで、入級までの待ち時間を短縮させ、日本語指導の速やかな実施を実現させる。
- ・日本語指導教室修了者向けに NPO 法人等と連携し、週2コマ35週(最長1年間)、追加の巡回による学習支援を実施。
- 11 月より学校を通じた申請の受付を開始し、進学先の選択肢を広げる継続的な学習支援の充実を図る。

4. 補正予算額

796万1千円 ※第3回区議会定例会補正予算案に計上予定



由	\\\	Þ
事	耒	7

外国籍児童・生徒や保護者への支援

セールスポイント

- ・日本語を母語としない子どもとその家族が、母語で相談できる体制を整備
- ・学校や関係機関等と連携して、適切な支援につなげる

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・日本語を母語としない子どもやその家族は、言語や文化の違いから情報が届きにくい場合も多く、支援を必要 としているにも関わらず適切な支援につなげることが難しい。
- ・外国籍や外国ルーツを持つ児童や保護者の支援には、様々な困りごとがあり、専門的なスキルを要する。

2. 目的

支援を必要としている外国籍や外国ルーツを持つ子どもとその家庭に、母国の文化を理解し、母語で相談できる体制と、学校や関係機関等と連携して必要な情報を届け、適切な支援につなげる体制を整備するため

3. 内容

- ・日本語を母語としない子どもとその保護者の様々な困りごと(学校生活や生活全般の悩み等)に寄り添い、アウトリーチで支援する「多文化キッズコーディネーター」を配置する。
- ・外国人子育て家庭からの相談を直接受けるほか、学校など子どもの関係する機関を巡回し、外国人子育て家庭の状況を把握し、適切な支援につなげる。
- ・多文化に精通し、区内で多言語による相談、アウトリーチ支援の実績のある、民間団体等に委託して実施する。
- ・令和7年12月に委託契約を行い、令和8年1月より事業開始予定。

4. 対象

日本語を母語としない概ね 18 歳以下の子どもとその家族

5. 補正予算額

211万2千円 ※第3回区議会定例会補正予算案に計上予定



串	业	Ø
ਝ	未	1

新型コロナウイルスワクチン定期接種費用助成

セールスポイント

・令和6年度と同額の自己負担額となるよう公費助成することで、継続した接種の機会を提供し、感染予防を推進

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・新型コロナウイルスワクチン接種は、特例臨時接種(全額公費での接種)が令和5年度で終了し、令和6年度から 65歳以上の方及び60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器などに一定の障害のある方を対象に、定期接種(B 類疾病 自己負担あり)として年1回、秋冬に実施。
- ・当初は令和6年度同様の国の補助を想定していたが、令和7年度より他の定期接種B類と同様に廃止となった。
- ・それに伴い、自己負担の軽減を目的とした都補助実施が8月末に示されたことから、都補助を活用し、令和7年度の自己負担額も昨年度同様とする準備を進めている。

2. 目的

高齢者の新型コロナウイルス罹患時の重症化を予防

3. 内容

自己負担額の軽減を図るため、都の補助を活用し、自己負担額を 2,500 円として実施する。 なお、生活保護受給者及び中国残留邦人の一部の方については、自己負担額の全額を助成する。 9月末ごろに接種対象の方へ予診票を発送予定。

【定期接種対象者】自己負担額 2,500円

※約 13,000 円を公費負担(都補助 約 1,000 円、区補助 約 12,000 円)

【上記のうち生活保護受給者・中国残留邦人の一部※の方】 自己負担額 無料(全額助成)

※中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者

4. 対象

新型コロナウイルスワクチン定期接種の対象者

- ・65歳以上の方
- ・60 歳~64 歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に一定の障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、 ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

5. 補正予算額

△1.545万3千円 ※第3回区議会定例会補正予算案に計上予定(令和6年度の接種実績を踏まえ減額補正)



事業名	父親向けハンドブック「MAP for PAPA」
セールスポイント	・男性の育児を支援するために開始した「For PAPA プロジェクト」の一環として、男性育児支援情報や「パパアクション」を掲載した父親向けハンドブックを作成 ・区内で活動する育児支援団体などの意見も参考に、男性のニーズを踏まえた情報を掲載 ・男性が利用しやすく、気軽に持ち運べるデザインとサイズにし、配布を開始

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・全国的に男性の育児休業の取得率を向上させるなど、男性育児を推進させる政府目標が掲げられてきた。
- ・他方で、「父親の孤立」に伴うメンタル不調などが課題として挙げられており、父親に対する支援の必要性が指摘 されている。
- ・区では、令和5年11月から、男性の育児支援を目的に庁内プロジェクトチーム「For PAPA プロジェクト」を開始。
- ・男性の育児支援を行う一般社団法人 Daddy Support 協会をはじめ、民間支援団体等の意見を踏まえつつ、 男性向けの講座や、男性自身の受援力向上のための啓発などを実施。
- ・本プロジェクトの一環として、男性育児支援のハンドブックを作成・配布する。

2. 目的

男性のニーズを踏まえた早期の情報発信により、女性はもちろん男性も育児支援を受けやすくするため

3. 内容

産婦人科医などの専門家監修のもと、子育て支援情報や、「パパアクション」を掲載した父親向け手帳を作成。

Chapter1:サポートカレンダー for PAPA

行政手続きと、利用な可能な子育て支援サービスを、妊娠期から産後にかけて時期別に整理

Chapter2:「知ってほしい」「知っておきたい」子育て支援の基本

情報ツールを紹介、おすすめ施設やニーズが高い経済的支援情報は個別に掲載

MAP for PAPA データ版

Chapter3:ふたりで一緒に親になろう 時期別パパアクション

出産・子育てが与える大きな変化を、より豊かなものにするために、準備のヒントとなるパパアクションを提案

4. 対象

パートナーが妊娠中の男性・令和7年9月1日から妊娠届け出時ゆりかご面接(妊婦面接)後に配布

5. 配布場所

健康推進課・長崎健康相談所(ゆりかご面接)/ 子ども家庭支援センター・子育てインフォメーション/区民ひろば



事業名	区民ひろば長崎を活用したフードバンクの拠点づくり
セールスポイント	・区と豊島区民社会福祉協議会が連携し、政府備蓄米を確実に確保する体制を構築・区内で活動する子ども食堂・誰でも食堂・フードパントリー等に広く配布を実施

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・昨今の米の価格高騰を受けて、区内で活動する食糧支援団体(子ども食堂・誰でも食堂・フードパントリー等)の 活動が縮小するなど、支障をきたしている状況にある。
- ・政府備蓄米の無償交付は、交付申請が煩雑であることや、事業規模が小さい団体は対象外であるなどの 理由から、活用できない団体が存在している。これを受けて、区と豊島区民社会福祉協議会(以下、社協)が連携 して、政府備蓄米を一括して申請する体制の構築を行う。

2. 目的

区内で活動する食糧支援団体を支援するため

3. 内容

- ・フードバンク向けの政府備蓄米の無償交付を活用し、社協が申請主体となり、豊島区分をまとめて国に申請。 区内で活動する食糧支援団体へ米の配布を行う。
- ・区が米の保管場所として区民ひろば長崎を提供し、支援団体が必要な分を受け取れる環境を整備する。
- ・令和7年10月からフードバンク拠点化スキームを活用した事業を開始予定。

備蓄米配布先	豊島区内で食育活動や生活困窮者等に対する支援活動を行う団体であって、
	区や社協と連携が図られているまたは連携予定の団体
備蓄米配布量	一団体当たり 100kgを上限として希望量を配布
	※国より受領する予定の備蓄米量1トンを超える希望があった場合は調整する
配布場所	区民ひろば長崎
受取申請	社協へ米の希望量等を記載した申請書とその他活動内容の分かる書類など
	必要書類を提出
申請·配布時期	国からの交付決定が下り次第、公募を開始する
	公募については、社協および区ホームページにより知らせる
	政府備蓄米を受領後は、できる限り速やかに備蓄米を配布する



東京芸術劇場前公衆喫煙所の設置

セールスポイント

・池袋駅西口に新たに区営の公衆喫煙所を設置し、路上喫煙・ポイ捨て対策を推進 ・受動喫煙対策に効果的なコンテナ型喫煙所を区で初めて設置することで、路上分煙を 推進し、健康被害を防止

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・令和2年4月に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が施行され、屋内での喫煙が制限されたことにより、道路、公園など屋外の公共の場所や、駐車場などの私有地での喫煙が増加。
- ・区としては路上喫煙・ポイ捨てや受動喫煙の防止を目的に、喫煙所の管理や各種啓発事業を実施してきたが、 たばこに関する苦情は、毎年多く寄せられており、路上喫煙・受動喫煙の対策は喫緊の課題である。
- ・従来の喫煙マナー向上を目的としたパトロールや啓発活動に加え、ルールを守って正しく喫煙できる場所の確保を 行うことは、路上喫煙・受動喫煙対策として実効性のある手段であること、また、区営喫煙所の設置に関する要望 が多く寄せられていることから池袋駅西口に受動喫煙対策に効果的なコンテナ型喫煙所を新たに設置する。

2. 目的

たばこを吸う人と吸わない人が共存できる路上分煙を推進し、歩きたばこによる火傷の危険や、 吸い殻のポイ捨て、受動喫煙による健康被害を防止するため

3. 内容

たばこ製造・販売企業からの寄附により、受動喫煙対策に効果的なコンテナ型喫煙所を設置する。 維持管理を区が行い、路上喫煙・ポイ捨てや受動喫煙の防止を推進する。

名 称	池袋駅西口東京芸術劇場前喫煙所
設置場所	豊島区西池袋1-8-9
利用開始	令和7年9月1日(月)
開設時間	7:00~24:00(年中無休)

コンテナ型喫煙所の開設周知、特に路上喫煙が多発する池袋駅西口周辺にて周知を強化するため、 9・10月を環境浄化の強化期間とし、路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールを行う

【パトロール内容】

9月1日(月)~9月4日(木) 夜間(18 時~19時): 区職員等によるパトロール強化

9月5日(金)、9月19日(金): 環境浄化パトロールと併せた活動

9月1日(月)~7日(日)、9月9日(火)以降の毎週火・木・土・日・祝 10時~13時 : 環境美化活動を行う「としまシルバースターズ」による清掃活動・喫煙所の周知



事業名	としま文化の日に向けた取り組み
セールスポイント	・11 月1日の文化の日を中心に多彩な文化活動を展開 ・区と「としま未来文化財団」、「としま文化応援団」が連携して文化事業を展開し、文化の裾野 を広げ、芸術文化に触れることが難しいあらゆる方々に文化体験の場を提供

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・豊島区では、文化によるまちづくりを推進し、次世代に継承するため、令和2年に「としま文化の日条例」を独自に制定。毎年11月1日を「としま文化の日」と定め、多彩な文化事業を展開してきた。
- ・令和7年3月に策定した新たな基本計画では、区民一人ひとりが文化を身近に感じる暮らしの実現に向け、「文化の裾野の拡大」「文化体験の場の提供」に注力することとしている。
- ・地域、企業と連携して文化事業を推進する中で、としま未来文化財団との連携も強化。さらに、令和7年7月に当財団が始めた新事業「としま文化応援団」もある。これは、区民のために行われる文化活動を区民が応援する仕組みであり、これらの力を合わせて文化事業を進めていく。

2. 目的

区及び文化芸術団体等が一体となって、文化によるまちづくりを推進し、次世代に継承するため。 また、芸術文化に触れることが難しいあらゆる方々に文化体験の場を提供するため

3. 内容

11月1日の前後の期間で様々な文化イベントを実施。各イベントは随時区ホームページで更新

メインイベント:「東京都交響楽団 × SUPLIFE"パープルダンサーズ 321"」 障がいをもつ子どもとその家族の支援を行う NPO 法人「SUPLIFE」に所属する、 障がいのある子とない子によるダンスユニット「パープルダンサーズ 321」が 都響の生演奏をバックに会場一体となってダンスを披露

文化の日ホームページ



また、文化の日の11月1日に、としま未来文化財団でも助成制度の概要や、目的、今後の展開などを紹介するとしま文化応援団のキックオフイベントを実施予定。



_	Щ	_
里	포	<i>^</i>
#	忢	1

インバウンド向け IKEBUS City Guide ツアー

セールスポイント

- ・普段は池袋のまちを運行する IKEBUS を貸切で利用し、区内の観光スポットを巡るツアー
- ・訪日外国人観光客にとって、日本らしい体験ができ、区の魅力を体感してもらえる企画
- ・池袋以外の地域をコースに組み込み、区内の回遊性向上や経済活性化につなげる

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・令和2年11月の「としま文化の日」の制定を機に、毎週土日を中心として、区内各地の観光スポットを IKEBUS で巡るツアーを開催してきた。
- ・これまで国内向けのツアーは開催してきたが、インバウンド向けのツアーは開催できていなかった。
- ・日本政府観光局(JINTO)の「訪日外客数」によると、昨年の訪日外国人観光客数は過去最多の3,687万人を 記録し、今年はそれを上回るペースの中で訪れている。また、東京都の「令和6年国・地域別外国人行動特性調査 結果」では、都を訪れるインバウンドのうち、池袋を訪れる割合は「約4人に1人」という結果もでている。
- ・この機を捉えて、区内観光のさらなるにぎわい創出のため、インバウンド向け IKEBUS City Guide ツアーも開催することとした。

2. 目的

基本計画の観光施策において、観光資源の活用による地域経済の活性化を掲げている。

多彩な資源の1つである IKEBUS を活用し、区を訪れる外国人観光客に向けて、日本らしい体験や区の魅力を体感してもらえるツアーを開催する。

これにより、区内の回遊性を向上させ、区内滞在時間を延ばし、各地域の経済活性化につなげていく。

3. 内容

10月から以下の2コースにて開催する。価格は約20,000円を予定している。

【モーニングコース】 和服を着付け⇒巣鴨地蔵通り商店街にて食べ歩き&御朱印を取得

【イブニングコース】 忍者・侍体験⇒妙法湯にて銭湯体験⇒居酒屋で日本酒・区内グルメを堪能

4. 今後の見通し

- ・インバウンド向けツアーは、週 1 回の開催を予定している。従来の国内向けツアーは、引き続き土日を中心に 開催し、国内外から多くの皆さまにご参加いただきたい。
- ・旅マエのインバウンドに情報が届くよう、海外旅行サイトへ掲載していく。また、旅ナカのインバウンドも申込できるよう、区内ホテルや各観光案内所と広報連携していく。
- ・第1弾として2コースにて開始し、インバウンドのニーズ等を踏まえて、コースの追加・変更等を随時検討する。